

≡ 文化財だより

第 30 号

平成30年 3 月

発行 真鶴町教育委員会

特集 真鶴の海女について その漁の方法や風習の記録

この真鶴の地には、釈迦堂遺跡の縄文時代の人跡から始まって、現代に至るまでの歴史があり、先人たちの営みから生まれた文化財が、有形、無形を問わず様々な史料として町内には存在しています。

教育委員会では、これらの文化財を指定し、町民センターや民俗資料館における公開展示をするなど、保護と活用をおこない、町民の皆様にご紹介してまいりました。

この「文化財だより」は、文化財の危機を防ぐためにも、毎年発行し、真鶴町の文化財について後世に語り継ぐとともに、町民の皆様により広くその重要性をお伝えすべく紹介しています。

今回のこの特集では、「真鶴の海女について その漁の方法や風習の記録」と題してお届けします。

真鶴は三方を海に囲まれて、釈迦堂遺跡などからは、縄文・弥生時代の土器、矢尻、魚の骨で作ったと思われる針や、漁に使用されたと思われる石錘が出土し、古くより海に関わり、漁撈や採取を行い、海からの恩恵を受けていたことが窺えます。

近現代においては、真鶴における



真鶴の海女

(1960年代半ば頃 高橋道夫氏撮影)

漁業の中で、舟により沖合まで行って、潜ったり、また沿岸部での潜りによって採貝・採藻を行う潜り漁が存在し、その漁は、昭和に入って、女性たち（海女）によって広く行われ、現在も男性の海士たちによって綿々と引き継がれています。

真鶴に伝わるこの海女・海士たちの歴史をひもとき、その風習や生活を明らかにし、記録として留めておくことで、この海女という真鶴の大切な文化について、後世に伝えていきたいと思っています。

真鶴町教育委員会

目次

特集

真鶴の海女について

その漁の方法や風習の記録

真鶴町教育委員会

文化財審議委員 小野間 松男

町史資料編に散見する

真鶴の潜つぎ(海女)の足跡

..... 2

元海女たちの記憶を辿る

..... 3

真鶴の海女の歴史

..... 4

真鶴の海女漁・今と昔(一)

..... 5

真鶴の海女漁・今と昔(二)

..... 6

海女漁の道具

..... 6

平成二十九年文化財保護事業
文化財審議委員長 川口 仁 齋

..... 8

町史資料編に散見する 真鶴の潜つぎ(海女)の足跡

真鶴の海女の始まりは、何日の頃からか、はっきりとはわかりません。海女さんの故郷である伊勢志摩国崎の歴史によると、『倭姫命伝説』まで遡りますので、五世紀のこととなります。しかし『二宮供進御厨御蘭神戸島々事』では、1111年(天永二)、貢課が命ぜられています。

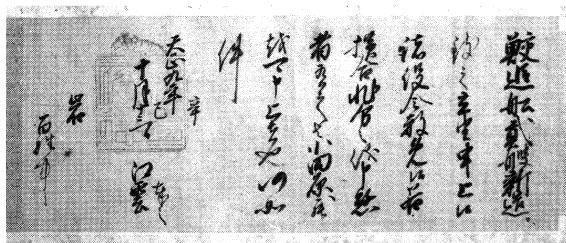
相模国(神奈川県)では、『図説神奈川の歴史』や『相州の海女』などの資料から、『延喜式』(編纂905~927年)の中の貢進物会計では「常陸・安房・相模など九か国」が魚介類を納めていると書かれています。そこで相模の場合、鮑の生息地となりますと、磯浜でなければなりません。相模の磯浜と言えば、三浦半島、江の島及び小田原以西の海岸、などが考えられますが、その何処から納めたかは不明です。

さて、真鶴町史の資料編を辿ってみましょう。鮫追い船が海士さんと関係があるならば、頼朝船出の浜から始まります。真鶴には、頼朝の「勝つ気」と海士の「潜つき」を絡めた伝承も伝えられており、その内容について『相州の海女』に町民による口述が掲載さ

れています。

次に時代を追って史料から海士・潜ぎ・鮑漁の様子を見ていきたいと思います。

1520年頃(永正17か大永元頃)に北条氏綱が伊豆山参詣の帰途、真鶴が崎の鵜が巖谷を訪ねた後、浦人に鮑を取らせ、酒宴を開いた(年月は不明だが、就任直後と考え)と、1783年(天明3)に書かれた『小田原北条記』にはあります。



北条朱印状 (1581年)

この「…」の箇所と関係すると思われる書状が、通達年は不明ですが、石巻家貞(※後北条氏家臣。相模西郡郡代を務めた。)から八月七日付でまなづる船方中に「いやのふね二そう、これハすきし春より諸役御めんきよの御いんはん御出し候」と出されています。

1581年(天正9)

鮫追船の新造諸役免除が、十月十三日に江雲の署名朱印状として、岩百姓中に下されています。

1582年(天正10)四月二十日朱

印状で「まなづるのかつき衆之内、いかにも上手式十人 明日廿一 三浦へ罷り越し、美濃守殿よりの下知のごとく、大のしむくべし」とあります。

美濃守とは三浦半島先端の三崎城主、北条氏康の子氏規です。

1654年(承応3)、岩村鮑運上請

負落札指示には

「岩村鮑運上の義、落札申し入れた、久兵衛・長五郎に仰付け被り候、一年に…略」と記載されています。

1672年(寛文12)、七月真鶴村書

上帳に依れば、舟数とそれぞれの年貢

が分かります。

「海士舟老艘 天当舟老艘(潜つぎを守る船 鮫追船) 伝間舟拾八艘(荷物の積み下ろし舟) 廻船四拾三艘、丸木舟三拾五艘」と記載されています。

1676年(延宝4)、七月岩村明細

帳には、

「当村二氏直公様虎之御朱判之御書付先年頂戴仕候

鮫追船諸役御赦免之訳ケ式

岩・真鶴より鮑・海老・肴商売仕様之訳巻」と記載されています。

1715年(正徳5)、岩村難洪漁業

渡世願は、「(前略)…。尤、鮑取り申すかつき五・六人御座候…(略)…。新かつき仕立申し度く候ら得共鮑取り申すかつきの儀は生れ付きにて、(略)三崎、城ヶ島より拾式・参雇い鮑とらせ申し候て…」との記載から三崎との交流が分かります。

1739年(元文4)

岩村船役金割付状

一 天当船三艘 潜鮫追船 是ハ百姓

寄合持二付船役免除

1798年(寛政10年)

岩村船役金割付状

一 天当船三艘 百姓寄合持 是ハ鮫

追船二付前に船役免除

1811年(文化8末年)

岩村船役金割付状

一 天当船三艘 百姓寄合持 是ハ
鯨追船二付船役免除

1838年 (天保9戊年)
岩村船役金割付状

一 天当船三艘 百姓寄合持 是ハ
かつぎ鯨追船二付船役免除

1846年 (弘化3午年)
岩村船役金割付状

一 天当船三艘 百姓寄合持 是ハ
かつぎ鯨追船二付船役免除

1867年 (慶応3卯年)
岩村船役金割付状

一 天当船三艘 百姓寄合持 是ハ
かつぎ鯨追船二付船役免除

1869年 (明治2)、岩村漁業免許
の鑑札願

「…(略)…治承四年の秋…(略)…当
村の漁船にて房州須之崎へ…(略)…
其の功に寄り、海は櫓かいの及ぶ丈
け、山は牛馬の通る丈^だ 何の渡世
にても自俣^{じま}の御墨付を下し置れ候処
… 北条氏直公の時、右お墨付と虎
の御朱印と御引替に下し置かれ候…」
と記載されています。

1875年 (明治8)、岩村評議留

「借金返済之為ニ売品之儀小前より申
出之分左ニ記 一郷山堅木林沓ヶ所
…(略)… 一鮑浦拾ヶ年 …(略)…
外に場代金示談之事」

「鮑浦の儀ニ付…(略)…二十三組百姓

代之集会談事致候処…」とあり、
貧苦さが身に沁みます。これ以後、明
治大正期の海士潜ぎの文書は見当たり
ません。



三ツ石海岸での海女
(1960年代半ば頃 高橋道夫氏撮影)

1969年 (昭和44)、『相州の海士

三浦半島を中心に』(著者田辺悟 県
教育委員会文化財保護課編集)におい
て、真鶴の潜ぎ・海士に関して、三名
の方による口述が詳細に記録されていま
す。さらに

①採取物と潜水作業の変化
②海士仲間の組織と潜水の方法・採漁
の約束・採暖の方法・海士の力量に
よる分類

③潜水の着衣・道具
④海士の信仰と行事
と大正・昭和の海女の生活全般に触れ
ています。

また同じ著者による『海女(あま)』(1
993年 法政大学出版)があります。

1992年 (平成4)、『海士・海女さ
んの祭り』船玉龍神社(龍宮さん)祭
(文化財だより第五号)では六名の元海
女による座談会を掲載しています。

1993年 (平成5)、『真鶴の海士・
海女』(町民センター展示)にて、海女
さんの道具を資料(鮑庄について)とし
て展示、また海女について、町民から伺っ
た話を推敲し、纏めあげた展示解説も
あります。

①明治・大正初期
②鮑浦(浦買い)
③鮑浦と潜水作業(海女さんの仕事)
です。

2006年 (平成18)、美しき海に身
を包む「潜ぎ漁に命をかけて」(青木
敬三『文化財だより第19号』)ではト
マイ船頭から始まった鮑漁、漁期、採
漁貝の大きさ、半ギリ海女との付き合
い…、採漁から学んだ海底との出会い、
漁業権の諸問題、養殖研究の実践等は
後世に残す貴重な文書です。

生き物と 共に生きてる 我が身かな
命頂く我が身とて
命育てる我が身なれ

倭姫伝説から伝えられる自然への畏
敬、自然に対する報恩の心。人間本位
の征服者には成りたくない。

元海女たちの記憶を辿る

本特集を組むにあたり、次の方々よ
り聞き取り調査を行いました。

山本小志もさん (79歳)

平成29年12月7日聞き取り

青木あさのさん (89歳)

平成29年12月8日聞き取り

小沢勝子さん (79歳)

神奈川新聞の記事

(2015年11月7、8日)より

山田一也さん (37歳)

平成29年12月19日聞き取り

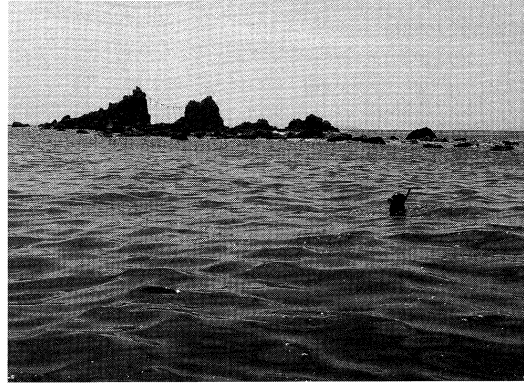
「山本小志もさん」三重県国崎の出身。
海女を始めたのは15歳の頃。お母さん
も海女さんで、同じ国崎の出身であり、
真鶴に海女として出稼ぎに来ていた。
小志もさんのお兄さんも真鶴にいて、
両方の縁で、1960年代の後半に小
志もさんも真鶴に来た。

「青木あさのさん」山本小志もさんと
同様に三重県国崎の出身。地元で海女
をやっている、その後伊東・川奈で海
女をやった。真鶴には結婚が契機で
やって来た。25、6歳のとき(1950
年代半ば)。

「山田一也さん」真鶴で現在潜り漁を
やっている男の海士の一人。真鶴の隣
町の湯河原の出身。海士漁を始めたの
は26歳のとき。現在、真鶴の潜り漁は

全員男性の海士であり、総勢で10名ほどである。一人の東北出身者を除いて、あとは地元真鶴か湯河原の出身。年齢は20〜50年代の人たちである。

「小沢勝子さん」三重県相模^{おうさつ}の出身。地元で17歳のときに海女になった。真鶴に来たのは22歳のとき（1960年代初め）。海女が不足していた真鶴で、既に先に真鶴で海女をしていた従姉に誘われた。



現在の海潜り漁
(写真提供／山田一也氏)

真鶴の海女の歴史

鮑浦（浦買い、磯の権利）

「青木あさのさん」

当初は川奈で浦買いから漁を行う権利を買っていた。次は伊東の組合から

その権利を買った。結婚をして真鶴に移ってからは、原忠に雇われた。

「山本小志もさん」

株（魚介類を採取して販売する権利）を真鶴の漁業組合から買う。そのため漁業組合に入り、さらに海士組合にも入る。採取したものは市場に収めることで現金収入とする。

「山田一也さん」

真鶴の漁業組合の中の任意団体として現在、海士組合がある。漁業権は、漁業組合に組合費を納めて、そのうえで漁業組合から漁を行う権利を直接もらう。漁で採取した魚介類は、魚市場に収め、現金収入とする。

【浦買いについて】

真鶴では、アワビ漁の権利を漁業組合が持つていて、それを入札で商人に期限付きでその採捕権を売ったことにより、それを商人が購入することを「浦を買う」といった。浦の購入は、漁業組合での話し合いと競争入札の二つの方法があった。

大正5〜10年頃に、石場の青木源太郎さんが、真鶴の磯を中心とした浦を買った。大正10年頃、青木秀三さん（十分の一屋…じゅうぶちや）が真鶴の磯を中心に、伊東川奈等の浦を買った。

その後、昭和の初め頃に青木秀三さんが真鶴を、青木庄蔵さんが岩・江の浦を、また真不二（斎藤さん）も磯浦

を買った。

昭和18年、池田巳代治さんが真鶴一帯のサザエ浦を買い、海女を雇った。

浦買いを一番最後に行なったのは原忠であつたが、真鶴の当時の男性海士の数だけでは、アワビの採取量も多くは見込めないため、原忠は三重県の伊勢志摩地方（国崎出身が多かった）から女性の海女さんを多く雇い入れた。そのため採取した魚貝類や海藻類は全て契約元の原忠が買い上げ、一ヶ月分の固定給を支払った。そのうえで稼ぎ高に応じて、鮑1貫目（1貫は375kg）につき幾ら、というようにに買い取る約束をした。いわゆる奨励加給制度である。

青木あさのさんが真鶴に来られた1950年代の半ばには、まだ、真鶴において、原忠のような浦の権利を持つている仲買人に海女が雇われて採貝・採藻を行っていたことがわかる。

山本小志もさんが真鶴で海女をやりだした1970年代に入る頃には、既に漁業組合から漁業権を購入するような仕組みになっている。

青木さん、山本さんも、後年、真鶴の沿岸部において、一人潜りを行った時には、漁で挙げた収益は自分たちのものになった。

山田さん達、現在の世代では、女性の海女は皆無であり、山田さんをはじめ、潜り漁を行うのは全て男性の海士である。また各海士が海士漁用の小船を持つ

ていて、その船で漁場まで行き、そこで潜り漁を行うというやり方になっている。

ギリ海女、半ギリ海女

ギリ海女とは、沖合まで海女を乗せていく船の船頭（トマイ）が海女の夫で、夫婦ふたりだけで漁の作業を行うやり方。お互いが堅い絆で結ばれていないと作業が難しいとされている。

半ギリ海女とは、船一艘につき一人のトマイと5〜10人程の海女が付き、作業を行う。またこれらの船にはケイコカツギと呼ばれる見習いも同乗し、櫓を動かしたり、船上の作業を手伝わせたりした。それぞれの海女は分銅綱を手にとって海中深くまで一気に潜る。トマイは、海女が海底に着くと分銅を引き上げ、次々と海女に渡す。海女は呼吸が続かなくなると、自力で海面まで浮き上がる。この作業を繰り返して行う。

今回の聞き取りによる調査では、青木あさのさんが真鶴で海女を始めた1950年代半ば頃は、まだギリ海女・半ギリ海女による採取が行われていたようであるが、これ以降、沿岸部での海女単独による一人潜りが主流となつてからは廃れた様であり、現在では、こうしたギリ海女、半ギリ海女による漁は真鶴では行われていない。

磯部さん祭り

かつて真鶴では、鮑漁の解禁日の3

月1日（現在は4月1日）の磯始めの日に貴船神社の敷地内にある船玉龍神社に海士仲間が揃って参拝し、豊漁と漁撈の安全を祈願した。それが終わってから、集まって仲間磯（仲間モグリ）で蓄えた資金で酒宴を催すという風習があった。

また10月の十三夜の日には「龍宮さんまつり」として、真鶴の漁業従事者全員が参詣し、自分たちの漁獲物を神前に供えた。

貴船神社宮司による大漁祈願の祝詞が奏上され、組合代表者による玉串が捧げられる。海士・海女らは全員休漁し、酒を飲んで骨休みしたという。その仔細については、青木あさのさん、山本小志もさん達、元海女や現在の海士からは話を得ることができなかった。

貴船神社の敷地内に現在、「磯部社祠」が祀られているが、文献等の資料にその謂われ等について残っているものはない。この「磯部社祠」が、伊勢地方国崎からの海女来住「伊雑宮」を歓迎したものであることから、伊勢地方の海女漁による風習が、その昔に真鶴に持ち込まれた可能性もある。また青木あさのさんからの聞き取りでは、その年の漁に入る前には、小豆と炊いたご飯を洗ったものを海岸にお供えするという風習があったが、これは伊勢地方の当時の習慣を真鶴に持ち込んだものだという。



漁の合間で休憩する海女たち
（1960年代半ば頃 高橋道夫氏撮影）

真鶴の海女漁・今と昔（一）

分銅潜り、たる潜り

分銅（フンドン）潜りは、漁場まで船で向かい、潜水作業の効率を上げるために、真鶴では主に、ギリ・半ギリ海女による漁の際に行われた。海女は腰綱を腰に巻き、滑車に掛った3、4貫目の重さのある分銅を持つて、一気に水深2、30mのところまで潜り作業する。トマイは、海女が海底に着いたとき、分銅の付いた綱を滑車で引き上げる。そして海女が海中で作業をしている間、いき綱を上下に動かし、海中の海女からの合図を待った。そして海女からの浮上げの合図を感じ取って、

一気に滑車を回し、海女の海面への浮き上がりを助ける。現在ではこのような分銅潜りは行われてはいない。

一方、たる潜りは、自力で潜水や浮き上がりの作業をする海女が、樽や桶、丸太等の、浮きや獲物入れを兼ねたものを携えて行なう方法で、海岸の沿岸部で一人潜りを行う海女たちがこの方式で作業を行い、真鶴では、マゲダルと呼ばれる浮樽を使って行うことがほとんどである。マゲダルの詳細については後述する。

採貝、採藻漁

「青木あさのさん」

アワビ、サザエ等の採貝漁は毎年、4〜10月の時期に行なわれる。青木あさのさんや山本小志もさんたち海女は、番場浦から沿岸部を通して、三ツ石海岸まで行き、そこで漁を行った。青木さんの場合、潜るのは1回につき2分間で、春先や秋の肌寒い時期は、約1時間潜る。夏場では2時間くらい、それを1日に2回行う。当時の真鶴には、海女小屋がすでになかったため、海岸に石を組んで囲いを作り、その中で着替えや休憩をしたり、火をおこして海女全員で暖をとったりした。

青木さんの時代には、漁の最盛期には1日に30kgも採ったことがあるという。またその日に採取した獲物は籠に入れて、海の中に浸けて活かしておき、

翌日の朝5時頃に市場に持って行った。

「山本小志もさん」

青木あさのさんと同様に、番場浦や三ツ石海岸で潜っていたが、漁場を変えることもしばしばあり、7〜8m潜れた頃は、同じ真鶴の沿岸部にある琴ヶ浜や亀ヶ浜などでも潜ったりしたこともあるという。4月から10月の漁の時期に、月に10数回ほど潜っていた。山本さんが海女をやっていた1970年頃の真鶴には11人の海女がいて、1度に15kg以上の漁獲量があったという。

山本さんが海女をやめる直前には、風の良い日を選んで、月に1〜2回程度は潜っていたという。獲物は主にアワビ、サザエ、トコブシ、赤ウニ等であった。

「山田一也さん」

山田さんをはじめ現在の海士たち（全員男性）は、自前の海士漁用の小舟で真鶴港から三ツ石海岸の漁場まで向かい、そこから素潜りで漁を行っている。

現在、山田さんなどは、4〜10月の漁期においては、夏場は1セット（1分間潜って1分間休む）を2時間に亘って行い、冬場はその3分の2の回数に減る。12月の漁はナマコだけ、1月はアワビとナマコ、2月にはナマコだけ、3月はワカメだけの採取となる。ウニやワカメ、サザエ等は水深2〜3mのところまで採取、アワビは、水深8〜10mのところまで採取する。最も多い時には、サザエが1日で150kgも採れた。

真鶴の海女漁・今と昔(一)

服装や道具等について

青木あさのさんや山本小志もさんが海女さんになった頃は、白い木綿生地 of 磯着を着装して漁を行っていた。この衣装は、真鶴の海女たちの出身地である伊勢地方の海女の衣装が、そのまま真鶴でも使用されたと考えられる。ただ、現在ではそうした白装束から、密着性の高いゴム製のウェットスーツになっている。

現在、真鶴で海士漁を行っている山田一也さんも、潜る時にはこのウェットスーツを着用している。

また青木あさのさんや山本小志もさんも、真鶴で海女を始めた頃はマゲダルと呼ばれる、丸くて平たい浮樽を腰に結わえて使った。

マゲダルは当初は木製のものであったが、海女たちの高齢化が進み、大きくてかなりの重さもあり、持ち運ぶのに苦労するようになったため、発泡スチロールを、これまでのマゲダルと同じ形と大きさに、自身で加工したものが使われるようになった。

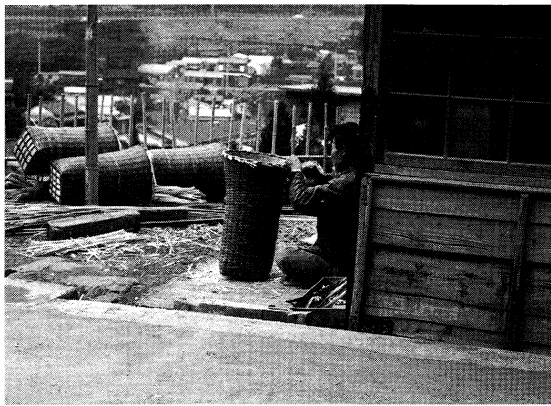
山田一也さんも現在、この自家製のものを使用している。

海女が漁に潜る際には、獲物を入れ

るスカリと呼ばれる網袋を肩にかけて、白いサラシをほおかぶりして、水中メガネと呼ばれる、海中で獲物を見やすくするためのめがねを着着、左手には岩に貼りついた貝を剥ぎ取るためのイソガネを持ち、腰には錘を着着して海中での作業を行った。

漁場となる海岸には、漁に使うこれらのマゲダルやイソガネ、錘等の道具や衣装を、背負い籠に入れて、それがかついで運んだ。この背負い籠は各海女によって肩紐の模様が異なるため、それによってそれぞれの背負い籠を区別した。

真鶴半島には、かつては萱が生い茂る草原があつて、この萱を使ったこれら背負い籠を作る籠屋が真鶴町内にはあつたという。



籠屋にて（背負い籠製作風景）
（1960年代半ば頃 高橋道夫氏撮影）

風習について

磯始めの儀式については、前述した磯部さん祭りのようなものは、青木あさのさんが海女をやり始めた頃にはもう行われておらず、磯始めとして、小豆と炊いたご飯を洗ったものを海岸でお供えした、ということであつた。

山本小志もさんの時代には、磯始めとして、海に入る前に、海女たち全員により磯でお茶を飲むという習慣があつた。

海女漁の道具

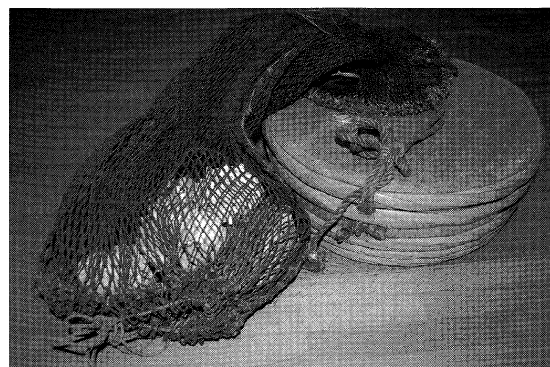
【マゲダル】

船を使わずに潜水作業に従事する海女は、呼吸の調整をしたり、採取物を入れるための袋を海中で吊るしておいたり、短時間、胸から腹の下で、腕で抱えるようにして休憩したり、移動したりするのに浮きを利用する。船で漁場に出るときもこうした浮き樽を使うことは多い。真鶴ではそうした浮き用として使う樽をマゲダルと呼んでいる。このマゲダルは、長径35cm、高さは12cmとやや平板であり、材質は杉である。

また、このマゲダルの形態や大きさ

は、伊勢志摩の海女が使っているタンポンと呼ばれる浮きと全く同じであり、伊勢志摩から真鶴へ出稼ぎにきた海女たちによる影響かと思われる。

当初は、こうした杉材と竹のタガによるマゲダルを使用していたが、持ち運びにはかなりの重量があるため、現在ではより軽い発泡スチロールのものに変わっている。



マゲダルとスカリ（真鶴町民俗資料館蔵）

【スカリ】

海女たちが採取した魚貝藻類等の獲物を入れるための網袋のことを真鶴ではスカリと呼ぶ。通常、海女が一人で潜水漁を行う場合、このスカリをマゲダルに吊るしたり、また自分の腰に結び付けて使用する。

スカリは、真鶴では、口径15cm、丈（網

袋の長さ) 60 cm、網目が3.3 cm、底の形は巾着のようになっていて、かつては昭和二〇年頃までは網全体はシュロを編んだものでできていて、口金の部分は針金を用いている。

シュロ製のスカリは水切れが良く、腐りにくく、また鮑のヌルヌルがよく取れたという。

【水中めがね】

水中めがねは明治の中期以降に急速に全国で普及した。それまでは、素目で魚貝藻類の採取を行っていたが、この「水中めがね」の普及により、海中がこれまで以上に見やすくなった。

真鶴の場合、大正10年頃まではフタツメめがねという、両目それぞれに眼

鏡が付くものを使用していたが、伊勢志摩の海女たちが真鶴に来てからは、伊勢志摩で使用されていた鼻かくしヒトツメめがねが彼女たちによって伝えられて使用されるようになった。

また、これらの眼鏡にはフーセンと呼ばれる、眼鏡と顔の間の隙間に空気を送り込むための袋が眼鏡の左右両側に取り付けられていた。このフーセンは、最初の頃は牛腸に茶渋等でコーティングして水圧等に耐えられるよう、強化したものを使用していたが、徐々にゴム製のものに変わっていった。

【イソガネ(磯金)】

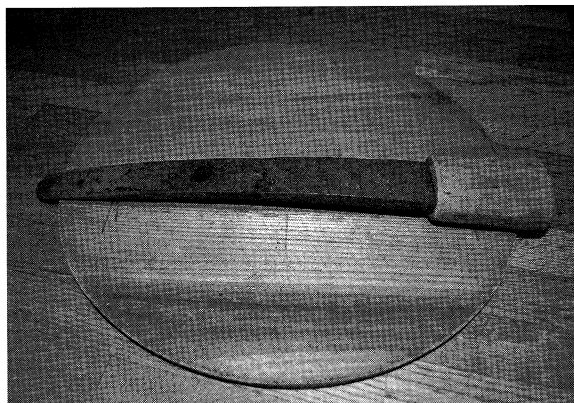
海女が漁において、アワビやトコブシをはじめとする貝類をテコの原理を応用して、岩などから剥がして採取するための道具。ハガネをうった部分に木の柄をつけたもので、潜水漁において最も大切な道具のひとつである。

真鶴においてイソガネはオオノミ、また小型のものはコノミと呼ばれ、このコノミは、オオノミが入らないようなせまい岩場の隙間に生息するアワビ等を採用するのに用いる。伊勢志摩出身の海女が多かったため、先端が丸みを帯びているのが特徴である。

ちなみに鉄の部分より柄の方が長く、鉄の部分が7.5 cmなのに対して柄は25 cmにもなるイソガネがあり、これを

真鶴ではナガエ(長柄)と呼び、岩場の深い棚や洞穴の中にあるアワビの採取に使用する。これらのイソガネは海底の岩場やその隙間に貼りついたアワビを採取するために、それぞれの海底地形により、その岩場の状態に合わせて、その具合、長さ、幅など形態が大きく異なる。

このように、イソガネは地域によって、その形態の差が顕著となる道具である。



イソガネ(オオミノ)(真鶴町民俗資料館蔵)

【最後に】

神奈川県沿岸の海・磯場にはほとんどの地域で共同漁業権が設定されており、真鶴の海もその例外ではありません。真鶴の漁業者は生活の糧として、

魚介類を大切に守り育てています。採貝・採藻漁業を行っている漁場内では、アワビ・サザエ等の貝類、ワカメ・コンブ等の海藻類、イセエビやタコ等の定着性の水産動物を組合員以外のものが採ると、漁業権侵害となります。

【参考文献】

『相州の海士 三浦半島を中心に』

(神奈川県教育委員会編 1969年)

『文化財だより第三号 漁業の歴史』

(真鶴町教育委員会 1989年)

『海士・海女さんと祭り』

船玉龍神社(龍宮さん祭り)』

『文化財だより』第5号 1992年

『真鶴町史 通史編・資料編』

(真鶴町編 1993年)

『海女(あま)』

(田辺悟著 法政大学出版局 1993年)

『北条朱印状を読む』

(湯本満『真鶴』第34号 1995年)

『真鶴の漁業と人々の暮らし』

『海士と海女』

(田辺悟『真鶴』第35号 1996年)

『美しき海に身を包む』

『潜ぎ漁に生涯をかけて』

(青木敬三『文化財だより』第19号 2006年)

県内視察報告

平成二十九年十二月十六日

視察地

小田原市

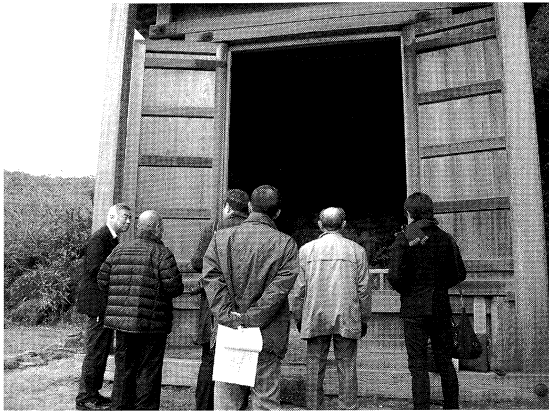
・小田原城址公園

・小田原城天守閣展示見学

箱根町

・姥子石仏群

・箱根磨崖石仏群



箱根六道地蔵

本年は当町の石造物の修理・保存、さらに文化財の活用について研究するため、県内視察を実施しました。

最初に小田原城址公園におもむき、

小田原城天守閣諏訪館長により、小

田原城馬出門の石積の前にて修復の様

子・技術について説明を受けました。さ

らに昨年度にリニューアルとなった天守

閣の内部も見学し、近代的ディスプレイ

による展示方法を研究いたしました。

午後より箱根町へ向かい、箱根町郷土

資料館鈴木館長の案内のもと、まず姥

子石仏群に向かい、説明を受けました。

箱根町においても現在、姥子石仏群

の管理について検討しているとのこと

であり、今後どのように保存方法が進

んでいくかは、真鶴町が目指す石造物

の保護・修復・管理における様々の問

題で良いヒントを提供いただけるもの

と思います。

続いて、国道添いにある、国による

修復工事が完成した通称六道地蔵と呼

ばれる石造物と精進池畔にある石仏・

石塔・磨崖仏群を見学しました。よく

整備工事が実施され、保存修理、防災、

環境保存がされている様子を見学し、

工事実施において留意した点について

説明を受けました。

文化財審議委員会にとって、懸案事

項である如来寺石造仏群の修復、保存、

環境の整備にあたり、どのように取り

組むべきか大いに参考になりました。

真鶴町文化財審議委員長

川口 仁齋



小田原城馬出門



箱根磨崖石仏群

平成二十九年文化財保護事業

◎文化財広報啓発事業

・文化財だより第30号発行

・町民センター・民俗資料館展示事業

町民センター展示

歴史を語る(石器土器)展 4/12~5/31

幼稚園学校の歴史展 6/1~6/30

真鶴の漁業「海女」写真展 7/1~8/31

如来寺石仏写真展 9/1~10/29

三宅克己展 11/1~平成30/1/28

田廣家寄贈美術展 1/30~3/30

民俗資料館展示

端午の節句展 4/22~5/28

貴船まつり展 6/3~8/27

土屋家書簡展 9/2~11/26

お正月展 12/2~平成30/1/28

桃の節句展 2/10~3/25

◎真鶴町文化財保存事業

・貴船まつり(国指定無形民俗文化財)

◎真鶴町重要伝統文化行事保存事業

・岩兒子まつり

・岩海岸灯籠流し

◎文化財審議委員調査研究事業

平成29年11月16日

小田原市及び箱根町での

視察研修を実施